

学校法人 秀明学園

次世代育成支援対策推進法 行動計画

秀明学園では、教職員が男女の差がなく能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しました。

1, 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2, 本学園の課題

- (1) 育児休暇を取得し復職する女性教職員は多いが、子供を優先せざるを得ない事に他の職員への後ろめたさを感じているなど、育児との両立に不安を抱えている職員が多くいる。
- (2) 女性教職員と比べて男性教職員は勤務時間が長い傾向がある。

3, 目標と取組内容(実施時期)

目標1: 教職員に次世代育成支援対策推進法について周知し理解を深める

- ・次世代育成支援対策推進法について、教職員へのチラシ配布や研修会を開催するなど法令の目的を周知徹底するとともに、内容の理解を深める。

目標2: 長時間労働の職場風土を改善させる

- ・長時間労働の防止のため、教職員が定時に退勤できる職場風土を確立し、勤務時間管理を適切に行う。

策定年月日 2020年3月31日